



平成 30 年 6 月 22 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

**新規制度** **市内の各商店が輝けるまちをめざして！**  
**個別商店の連携団体に対する補助金制度を始めます**

市では、個店単位で結びついた商店の連携団体が行うイベントなどに対して、補助金を交付する制度を新たにつくりました。

次に挙げる申請条件を満たしている団体であれば、従来のような商店会単位でなくとも補助金の申請を行うことができます。団体、イベントは新規・既存を問わず、すでにくにたちのにぎわい創出にご尽力いただいている方や、これから考えている方など広く対象になります。

ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

**記**

1. 申請条件 ①恒常的に商業またはサービス業に属する事業を行う商店を5店舗以上含む複数商店が連携して組織された、任意団体または実行委員会である  
②①を構成する商店の過半数が国立市内の商店会の会員で占められている
2. 補助金額 補助対象経費の3分の2以内の額と20万円とを比較して、いずれか少ないほうの金額
3. 申込方法 詳細は、担当係へお問い合わせください。

問い合わせ

国立市生活環境部 まちの振興課商工観光係  
TEL：042-576-2111（内線347、348）  
メール：machishinko@city.kunitachi.lg.jp